

基安労発 0428 第 1 号

令和 8 年 4 月 28 日

別記機関の長宛て

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

女性の健康課題に係るマニュアルの周知等の協力依頼について

厚生労働行政の運営につきまして、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」の中間とりまとめ（令和 6 年 11 月 1 日公表）及び今後の労働安全衛生対策について（建議）（令和 7 年 1 月 17 日労審発第 1650 号）に基づき、「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に関する協力依頼について」（令和 2 年 12 月 23 日付け基発 1223 第 5 号・保発 1223 第 1 号厚生労働省労働基準局長・保険局長連名通知）の別紙等を令和 8 年 4 月 28 日付けで一部改正し、一般健康診断問診票に、女性特有の健康課題に関する質問を追加した他、女性の健康課題に係る事業者向けのマニュアル等を厚生労働省ホームページ※に掲載いたしました。

つきましては、女性特有の健康課題で職場において困っている労働者に向け、一般健康診断の機会を利用した問診や近隣の専門医への受診勧奨等の取組み推進のため、傘下会員等に対する当該マニュアル等の周知に御協力をお願いいたします。

※「女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル」及び「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル」を公表します。

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68776.html



別記機関

全国中小企業団体中央会

公益社団法人全国労働衛生団体連合会

日本商工会議所

公益社団法人日本医師会

公益社団法人日本人間ドック・予防医療学会

公益社団法人日本産業衛生学会

公益社団法人日本看護協会

公益財団法人結核予防会

独立行政法人労働者健康安全機構

一般社団法人日本病院会

公益財団法人予防医学事業中央会

一般社団法人日本経済団体連合会

全国社会保険労務士連合会

公益社団法人全日本病院協会

一般社団法人日本総合健診医学会